

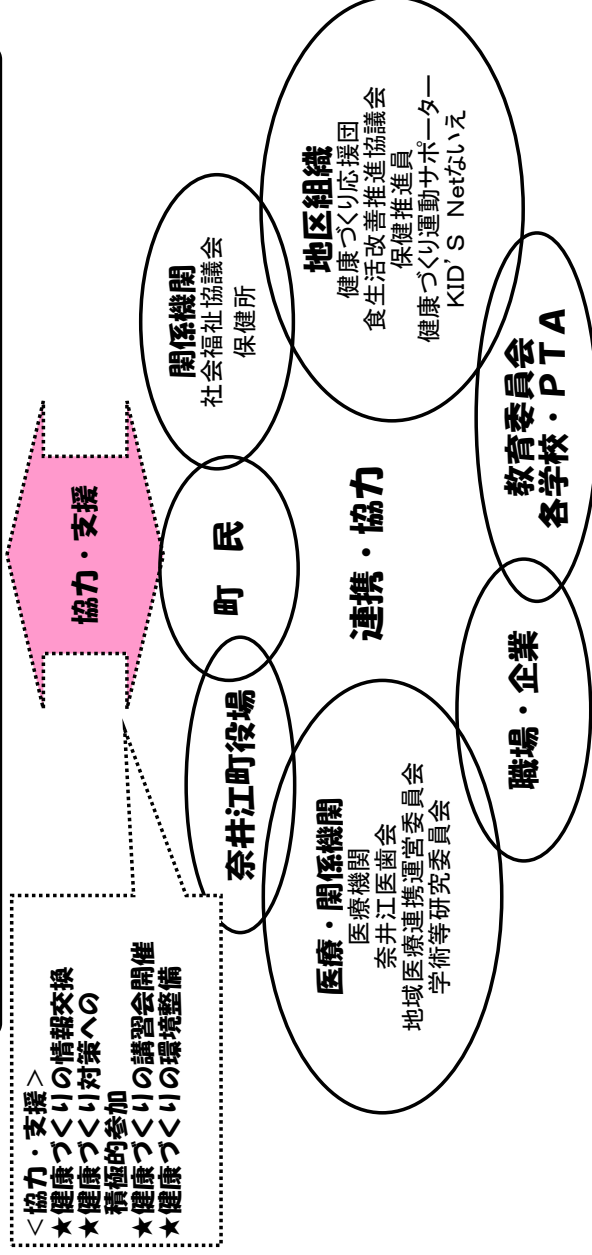
第5章 健康づくりの計画の推進と評価

I. 計画の推進体制

奈井江町の町民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むためには、町民・地域・行政・関係団体等、様々な関係者が連携・協力体制をとり、それぞれの役割を十分に発揮して健康づくりを支援することが重要です。

奈井江町の健康づくり推進のために、町民をはじめこれらの関係者により委員会を設置し、健康づくりの推進状況を確認するとともに、健康づくりを支援する体制を整備いたします。

奈井江町の町民一人ひとりが主体的に健康づくり



＜協力・支援＞
 ★健康づくりの情報交換
 ★健康づくり対策への積極的参加
 ★健康づくりの講習会開催
 ★健康づくりの環境整備

II. 計画の評価

「奈井江すこやかプラン21」では、目標の達成度を客観的に評価するために、分野ごとに指標を設定しています。

5年後の中間評価、10年後の最終評価を実施し、計画の推進状況を明確にします。

1. 「奈井江すこやかプラン21」の推進・評価委員会の立ち上げ

「奈井江すこやかプラン21」の推進を、客観的に評価する体制を確立するために、町民を主体とした委員会を設置し、評価項目・領域ごとに協議します。

2. 評価委員会の役割

- ① 各部会毎に進捗状況について情報交換する
- ② 取り組みの内容について再検討する
- ③ 5年後の中間評価、10年後の最終評価の方法を検討する
- ④ 次期計画の策定に向けた検討をする

